



広報よいた

3月 No.285 [平成2年3月10日]

■発行/与板町(代表者与板町長平澤甚九郎)

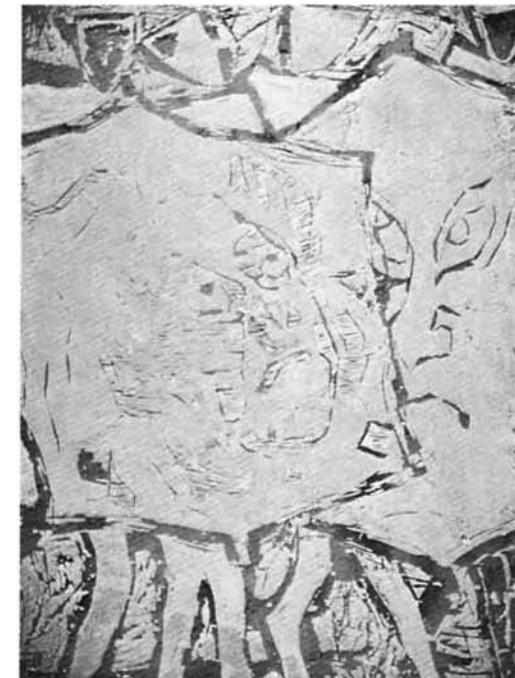
■電話(0258)72-3100

■編集/与板町広報編集委員会

今月のページ

- | |
|-------------------|
| 特集 思春期をめぐる... 2~5 |
| 問題をどう乗り切るか |
| フォト・ニュース..... 6~7 |
| ほのぼの家族..... 10 |
| 各種お知らせ..... 12~13 |
| わが家のアイドル..... 14 |

わたしたちの 版画

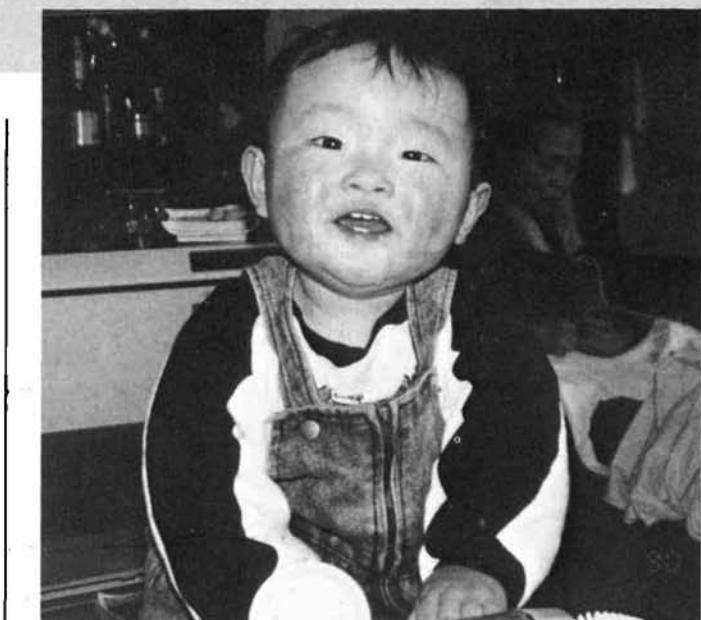


第39回 日本板画院展入選作品

「合 戦」

《与板町版画クラブ》

長谷川 音松



みなさんこんにちは！ボク真一郎です。毎日生まれの満一才です。
毎日昼間はお姉ちゃん・お兄ちゃんが学校に行ったり、いろんな人のお家へ遊びに行っています。
ボクはとっても芸達者でいろんなものまねができます。
「ヒトーツ」と指を一本出したり、犬猫の鳴きまねができるんだ。
与板の皆さん、町でボクをみかけたら「真ちゃん」と声をかけて下さい。

わが家の アイドル

（長丁）波形正広さんの長男
波形 真一郎くん

▼もうすぐ新学期が始まります。今月号は「思春期をめぐる問題をどう乗り切るか」と題して特集してみました。中学生のお子さんをお持ちのご家庭の皆さん、一緒に考えてみてはどうでしょうか。
▼心配された雪もすっかり消えて春のおとずれがすぐそこまできこえています。そこで来月号より、少し内容を変えてみたいと考えています。広報よいたについてのご意見ご希望がございましたらどしどしご連絡下さい。

編集室



= 人 口 =	
(2月28日現在)	
男	3,676人(-3人)
女	3,858人(-4人)
計	7,534人(-7人)
世帯数	1,814戸(-3戸)
転入	7人
出生	1人
死亡	5人

占めています。「だまされてとか「脅されて」といった理由は一々言えません。家庭や学校が面白くないから、勉強についていけないから、勉強たさないことが引き金になつて、逸脱行動に走つてしまつ例が少くないという報告もあります。

▼大人は子供の良いモデルに性教育の話となると「寝た子を起こすな」式の反応を示す親が多いようですが、性意識が変化し、性的成熟も早くなつている最近の子供たちには、いつそう適切な性教育が望れます。親や大人は、性の適切なあります。

方を、日常生活の中でごく自然に子供に伝えていくこと、大人自らが、性に関する子供の良いモデルとなることなどが求められます。また、異性に対する思いやりと、お互いを尊重しあう気持ちが子供に身につくよう、折にふれて話してやることも大切です。



家庭奉仕員派遣事業について

お 知 ら せ

派 遣 事 業 に つ い て

三、派遣回数
一回につき約二時間とし、週二回程度

四、派遣の申請
派遣を受けようとする者は、「家庭奉仕員派遣申請書」にその世帯の生計中心者の前年の課税証明書を添えて、派遣を受けれる日の10日前までに申請してください。

五、費用の負担
派遣の費用については、その世帯の課税状況に応じて別表の区分により決定し、一ヶ月ごとに納入して頂きます。

町では平成二年四月から、みしま園の協力を得て、ねたきりお年寄りなどへの介護サービスを行う、家庭奉仕員派遣事業を実施いたします。

詳しい内容は次のとおりですが、派遣を希望される方は、役場住民課社会福祉係、又はお近くの民生委員さんへお問い合わせください。

①老衰や心身の障害などで寝たきりになり、日常生活を営むのに支障があるおむね65歳以上のお年寄りのいる家庭。

②重度の身体障害などのため日常生活を営むのに支障がある心身障害児（18歳以上の精神薄弱者及び重症心身障害者を含む）のいる家庭。

二、サービスの内容
①食事や排せつの介護
②衣類着脱、入浴の介護
③身体の清拭や洗髪、通院等の

三、利用者世帯の階層区分
A 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）
B 生計中心者が前年所得税非課税世帯
C 生計中心者の前年所得税課税年額が9,600円以下の世帯
D 生計中心者の前年所得税課税年額が9,601円以上32,400円以下の世帯
E 生計中心者の前年所得税課税年額が32,401円以上42,000円以下の世帯
F 生計中心者の前年所得税課税年額が42,001円以上の世帯

「失敗は成功の母」といいます。また「若いころの苦労は買いつかず見守る子供の試行錯誤を

「でもしろ」ともいわれます。大人になってから初めて挫折感を味わい、立ち直れなくなってしまうよりも、思春期のうちにいくつも挫折を経験して、たくましさを身につけるほうが、はるかに意味のあることです。たとえ子供の考え方や行動が失敗やまわり道であっても、長い人生の中では決して無駄ではありません。失敗や誤りを重ねながら、子供は自分なりに工夫したり、ときには突き放して、一人で生きしていく力を身につけていくのです。

子供が思春期を迎ったら、親は保護や援助の手を差し延べるだけでなく、子供の試行錯誤を温かく見守り、ときには突き放して、ときには適切な助言を与えていたりすることが大事です。

親はだれしも、子供が失敗や誤りを犯すことなく、順調に成長してくれることを望んでいます。それで、子供が思春期を迎えたときに目覚め、自分の考えをもう一つになっても、あれこれ指示を与えたり、援助の手を差し延べてしまうのでしょうか。失敗や挫折を経験することなく順風満帆しかし、子供が親の言うことを何でも聞いて、何事も問題なく成長するのが本当に望ましいことなのでしょうか。失敗や挫折を経験することなく順風満帆に育つた子供が、ちょっととした困難に出会って、ちよつとも崩れてしまふケースが少なくないといわれています。

親はだれしも、子供が失敗や誤りを犯すことなく、順調に成長してくれることを望んでいます。それで、子供が思春期を迎えたときに目覚め、自分の考えをもう一つになっても、あれこれ指示を与えたり、援助の手を差し延べてしまうのでしょうか。失敗や挫折を経験することなく順風満帆しかし、子供が親の言うことを何でも聞いて、何事も問題なく成長するのが本当に望ましいことなのでしょうか。失敗や挫折を経験することなく順風満帆に育つた子供が、ちよつとしたり、ときには適切な助言を与えていたりすることが大事です。

「失敗は成功の母」といいます。また「若いころの苦労は買いつかず見守る子供の試行錯誤を

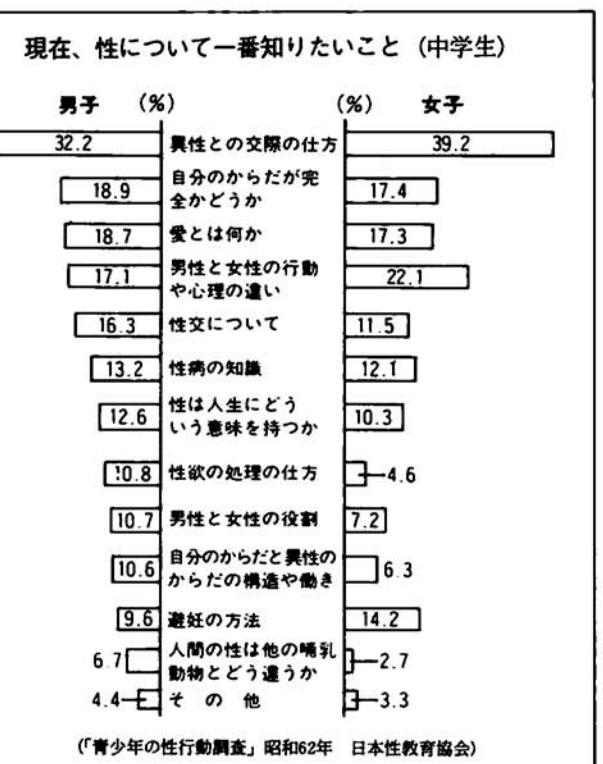
6 失敗や誤りを成長の糧に

挫折感をどう克服するか

親はだれしも、子供が失敗や誤りを犯すことなく、順調に成長してくれることを望んでいます。

「でもしろ」ともいわれます。大人になってから初めて挫折感を味わい、立ち直れなくなってしまうよりも、思春期のうちにいくつも挫折を経験して、たくましさを身につけるほうが、はるかに意味のあることです。たとえ子供の考え方や行動が失敗やまわり道であっても、長い人生の中では決して無駄ではありません。失敗や誤りを重ねながら、子供は自分なりに工夫したり、ときには突き放して、一人で生きしていく力を身につけていくのです。

子供が思春期を迎ったら、親は保護や援助の手を差し延べるだけでなく、子供の試行錯誤を温かく見守り、ときには突き放して、ときには適切な助言を与えていたりすることが大事です。



▼子供の規範意識は家庭からしかし、反社会的な問題行動を起こす子供には、共通して見られる次の二つの特徴があります。
●過保護に育てられ、自分を抑える力が欠如している
●自己中心的で、規範意識が低下している
子供の問題行動を防ぐには、以上的二つを踏まえたうえで、両親や周りの大人们が、日々

●偏差値偏差重の受験競争の過熱や、価値感の違いに対する許容度の低さなどから、学校が子供にとって楽しい場所になつていません。
●子供たち一人一人が孤独で、人間関係を結ぶ力が十分に育つていません。
●偏差値偏差重の受験競争の過熱や、価値感の違いに対する許容度の低さなどから、学校が子供にとって楽しい場所になつていません。
●学校の成績や進路の選択に関し、親の態度が子供に過度のプレッシャーとなつていています。

▼登校拒否
家庭や学校の見直しも一般に、登校拒否を起こすきっかけには、いじめなどの友人関係、転校、進学などの環境の変化、受験などの勉学、親子関係などがありますが、その背景には次のような問題があると指摘されています。
●登校拒否を予防するには、親が学校、相談機関、医療機関などと協力を密にして対応していくことが大切です。
●うえからは、登校拒否を子供だけの問題としてとらえるのではなく、家庭や学校のあり方などを見直し、その原因・背景となつている問題を家庭、学校、社会が一体となって見直す必要があるといえましょう。

問題行動は、家庭内暴力や万引、飲酒、喫煙といった社会の規則や秩序に反する行動と、自殺、登校拒否などの社会に背を向けて逃げ出そうとする行動の二つに大別されます。このように問題行動とひと口にいつても、さまざまなものがあり、行動を起こすに至った原因も千差万別です。
ですから、その対策は、子供の性格や親子関係のあり方などによって異なる場合が多く、概にいえるものではありません。
▼子供の規範意識は家庭からしかし、反社会的な問題行動を起こす子供には、共通して見られる次の二つの特徴があります。
●過保護に育てられ、自分を抑える力が欠如している
●自己中心的で、規範意識が低下している
子供の問題行動を防ぐには、以上の二つを踏まえたうえで、両親や周りの大人们が、日々

●登校拒否を予防するには、親が学校、相談機関、医療機関などと協力を密にして対応していくことが大切です。
●うえからは、登校拒否を子供だけの問題としてとらえるのではなく、家庭や学校のあり方などを見直し、その原因・背景となつている問題を家庭、学校、社会が一体となって見直す必要があるといえましょう。



5 親の態度や生き方が手本に

問題行動は、家庭内暴力や万引、飲酒、喫煙といった社会の規則や秩序に反する行動と、自殺、登校拒否などの社会に背を向けて逃げ出そうとする行動の二つに大別されます。このように問題行動とひと口にいつても、さまざまなものがあり、行動を起こすに至った原因も千差万別です。

問題行動は、家庭内暴力や万引、飲酒、喫煙といった社会の規則や秩序に反する行動と、自殺、登校拒否などの社会に背を向けて逃げ出そうとする行動の二つに大別されます。このように問題行動とひと口にいつても、さまざまなものがあり、行動を起こすに至った原因も千差万別です。

与板小学校の資料室

せいとくかん
「正徳館」誕生



与板小学校の資料室「正徳館」(北校舎1F)が、2月21日に開館しました。

「正徳館」は、「現在の町や学校を作り育ててきた先人に対する尊敬と感謝の念を持たせり、この町に育つ者としての誇りと希望を持ってもらいたい」という願いを込めて作られたものです。

学校の移り変わりに関する写真、学校所蔵の絵画、古い教科書、最近の子供の活動の様子等が展示されており、町民の皆様からも懐かしい思い出にひたっていただけるものと思います。

町民の皆様も、ぜひお出かけください。



2月4日(日)に本与板と萬都で賽の神行事が行われました。

本与板町内では地域活性化事業の一環として、萬都町内では2年前から町内児童会の主催行事として行われて来ました。

当日は天候にも恵まれ、大勢の人達がするめを焼いたりして楽しく過していました。



本与板・萬都町内で賽の神



交通死亡事故0(ゼ)
2,000日まであと9日
(平成2年3月10日現在)

「目標 3月19日」

与板町では、昭和59年9月27日から「交通死亡事故ゼロの日」が続いています。

これもひとえに、町民の皆様をはじめ、関係各位の御理解と御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

「2,000日達成」まであと9日となりました。

皆さん一人一人が、交通事故を起さない、あわないように最大の努力を重ね、「2,000日達成」を目指しましょう。

尚、町外からのドライバーにも御協力を願うため、広報看板を中田地区に設置しています。

お見事!!
与中柔道部
只今、
2年生全員黒帯



去る2月18日、新潟市武道館で柔道の昇段審査が行なわれました。

審査対象者は年令14才以上の青少年で、中、高、一般入り混っての激しい熱戦が展開されました。

与板中学柔道部2年生の中で、ようやく14才に達し、この日を待ちに待っていた岩本裕行、五十嵐昇両君は共に4戦全勝、3勝1敗と好成績で合格、これで先に合格していた同級生達と合わせ全員が初段、夢にまで見た黒帯を獲得いたしました。

フォトニュース



くらしのかレンダー(3月16日~4月15日)

	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	4/1	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日		
家庭の日																
世界宇宙飛行の日	・補聴器巡回相談日	メートル法公布記念日	・ボリオ生ワク投与	母子センター/午後1時30分~2時30分	・心配ごと相談室	役場男子厚生室/午前10時~午後1時30分	・献血役場前	・球場開き招待高校野球	世界保健デー	春の全国交通安全運動	・与板小学校入学式	・与板幼稚園入園式	・心配ごと相談室	母子センター/午後1時より受付	新学年・新財政年度・エイブルフル	
世界宇宙飛行の日	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前10時~午後1時30分	午前10時~午後1時30分	スポート広場								
世界宇宙飛行の日	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分									

	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	3/16	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	
家庭の日																	
世界宇宙飛行の日	・補聴器巡回相談日	メートル法公布記念日	・ボリオ生ワク投与	母子センター/午後1時30分~2時30分	・心配ごと相談室	役場男子厚生室/午前10時~午後1時30分	・献血役場前	・球場開き招待高校野球	世界保健デー	春の全国交通安全運動	・与板小学校入学式	・与板幼稚園入園式	・心配ごと相談室	母子センター/午後1時より受付	新学年・新財政年度・エイブルフル		
世界宇宙飛行の日	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前11時~11時30分	午前10時~午後1時30分	午前10時~午後1時30分	スポート広場									
世界宇宙飛行の日	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分										
世界宇宙飛行の日	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分										
世界宇宙飛行の日	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分	11時~11時30分										

与板町史編集だより

No.15

近世の税制と与板

藩で正保二年（一六四五年）から開始された領内全域の検地の際、同四年に行われたものです。今のところ明らかにされているものには、慶安二年（一六四九年）から翌三年にかけて実施された総記録したものが検地帳です。近世の租税のうちでもっとも重要なのは、本途物成とよばれる、米による年貢でした。課税の基準となる耕地面積を調査し米の生産高に換算して記録したもののが検地帳です。

今ここで取り扱おうとしている当時の越後国三島郡中村（現与板町南中）ではその検地帳は発見されています。

近世を通じて、支配は何度か入れ替わりますが、どの時代にも検地は領主による農民及び土地掌握のための基本となる、もつとも重要な作業であったはずです。にもかかわらずこの村においては検地帳が残されていないのです。しかし、それはこの中村だけ特殊なことではなく、旧与板藩の支配の長かつた現与板町域内の多くの村で同じようなことが言えるのです。

中村を含む現与板町には榎原村・山沢村・本与板村に検地帳が残っています。これらは長岡が残っています。これらは長岡

の役人が、長岡藩領と同一の基準で行つたものですが、当時の与板藩領蒲原郡石瀬村などに残っております。また牧野氏の小諸移封以後は、検地は行われなかつたようです。

しかしながら、さいわいここで取りあげている中村には、牧野長岡藩時代から与板藩成立以後幕末に至るまでの割付状が、断片的ながら残つておりますので、これらを利用して中村の租税制度について述べてみたいと思います。

「割付状とは」 割付状は、その年に納められるべき年貢の額を算出して領主から村ごとに発せられたもので、各村々は、それに従つて年貢の納入を行うことになります。

この地域では支配が何度か入れ替わっているために同一の村であつても、時期や領主によつて割付状の記載事項に若干のち

がいがあります。特に長岡藩領であつた近世初期のものには年号が記載されていないため、年代の特定が困難です。

長岡藩初期の割付状は基準となる田畠の惣反別、石高などの記載ではなく、いきなり年貢高が記され、悪作などがあれば年貢が引かれ、残りが記載されま

す。そしてさらに、山野からの収益に課せられる「野手」が記され、一部にはそのあとに新田が記されるのです。

これらの年貢はまとめて一度記載され、一部にはそのあとに新田が記されています。

が記載されています。これがこの年に中村の百姓が納めるべき年貢の総額であったのです。

差出人として署名している三



国民健康保険税

(第12期3月分)

●納期限は……

4月2日です。

便利だなあ
うっかりするより振替納税

町史編集委員
木村秀彦

名のうち、右側の人物は「今泉竹右衛門」とあります。これはねており、長岡藩の奉行の職にあつたと思われる人物です。中村にはこの人が署名している割付状が何通か残つており、特に貞享期（一六八四～八八年）以前のものと思われる十数通の割付状の中で、今泉竹右衛門が署判をし、同じ干支が記されたものが、あることから（寅および亥のもの）寛永十一年（一六三四年）、与板藩が長岡藩より分封された後も、長期にわたって長岡藩の支配機構に依存した形での支配が続いていたことを示しているのです。

次回は年貢皆済状と、この時期の割付状からわかることがらについて、もう少しうふれてみたいと思います。

「与板の植物」刊行ご案内

よいたの植物



与板町教育委員会

この度、植物研究家、久須美鷹次郎氏のご尽力で、「与板の植物」を発刊いたします。

本書の内容は、与板町に自生する山野草のうち代表的な310種を選び出し、カラー写真で实物にたがわぬ色合いで表現し、解説をしたものであります。小中学生の自然愛護の副教材として、また一般の方々の野外観察されるガイドブックとして利用されるよう編集いたしました。

次のとおり刊行いたしますので、是非ご高覧のうえ、お求め下さい。

1書名 与板の植物 2規格 A5版 126ページ

3価格 2,800円 4発行予定日 3月中旬

5申し込み 3月30日(金)までに教育委員会へ

・くわしくは、教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

(☎ 72-3528・72-3945)

献血と血液検査（その3）

血液型のはなし

No.11

6 尿素・窒素

腎臓が正しく機能してい

るかどうかをしらべる代表

的な検査です。尿素・窒素

(BUN)

は体の老廃物で

タンパクの燃えカスです。

体内に不要のものを尿の中に流すという腎臓の排泄機能

が悪くなると捨てられるは

ずの有毒物が血液の中に増

えります。腎不全や腎炎、

尿毒症、さらに高血圧や動

脈硬化症、糖尿病性腎症は

腎臓の排泄機能が低下して

おこりますのでBUNをし

らべれば病気の程度がわか

ります。

7 コレステロール

血液中のコレステロール

(CHOL)

の値を測るの

は高血圧や動脈硬化の状態

をしらべるのに欠かせな

い検査です。またこのコレ

ステロールを体に入れる

のが肝臓で、肝硬変

は高血圧や動脈硬化の状態

をしらべるのに欠かせな

い検査です。またこのコレ

ステロールを体に入れる

のが肝臓で、肝硬変

は高血圧や動脈硬化の状態

をしらべるのに欠かせな

い検査です。またこのコレ

8 血液型のはなし

などの肝障害がおこるとコ

レステロールが下がるなど

肝臓の働きをしらべる検査

として大切です。コレステ

ロールのとりすぎは血小板

を凝集しやすくし、内皮細

胞を弱らせ、血小板の機能

を抑えていた物質の働きを

減退させるため血栓ができやすくなります。

フレッシュヤング



堤下
高木泰弘さん

*おつとめは……

長岡市の某会社に勤務しています。

*何をしている時が一番楽しいですか……

テニス、スキーなどスポーツをしている時やドライブしている時。

*今一番したいことは……

旅行に行きたい。

*趣味は何ですか。

テニス、スキー

*理想の女性は……

想いやりのある優しい女性。

*結婚について……

一人の時間をもっと楽しみたいので、今は考えていません。

*最後に一言……

今度、だれか一緒にドライブに行きましょう。(女性の方のみ)

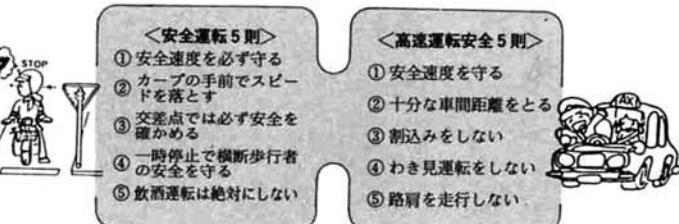


広げよう交通安全の輪

安全運転

守ろう!!

安全運転の第一歩
は、安全速度を守ることです。
速度がゆっくりで、
かづ、心がまえが十分できていれば、自然と危険を回避する余裕が生まれます。更に、車を運転する時は、安全運転5則を必ず守りましょう。



平成2年
交通死亡事故0(ゼロ)
2,000日をめざして

危ないと
言うより親が
まず手本

・2月28日現在

1981日

継続中!!

平成2年年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、犬を飼つておられます方は、最寄りの会場で必ず受け下さい。
・4月10日(火)
午後1時40分～2時
都野神社境内
午後2時20分～2時40分
・4月16日(月)
午後1時～2時
与板町役場前

平成2年年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、犬を飼つておられます方は、最寄りの会場で必ず受け下さい。
・4月10日(火)
午後1時40分～2時
都野神社境内
午後2時20分～2時40分
・4月16日(月)
午後1時～2時
与板町役場前

一、手数料は、四、七六〇円です。(つり銭のいらないようになります。) 二、登録の際は、ハガキ(三月下旬送付予定)、印鑑、愛犬手帳を必ず持参して下さい。三、実施日に受けない場合は、帳を必ず持参して下さい。四、昨年の登録後に犬を飼われた方、死亡等により犬がいなくなった方は、役場住民課へご連絡下さい。

畜犬登録並びに狂犬病予防注射の実施について

畜犬登録並びに狂犬病予防注射の実施について

畜犬登録並びに狂犬病予防注射の実施について

中小企業 設備近代化資金の 申請受付について

長岡保健所では地域の皆様方と、より一層の交流を深め保健所をご理解いただくために、食品衛生協会や食生活改善推進員協議会等関係団体のご協力を得て、食品や食器具の時代による移り変わりを展示したり、地域の特産品の即売等を行います。
*開催日時
3月16日(金) 午前10時から午後7時まで
3月17日(土) 午前10時から午後3時まで
＊会場 長岡市厚生会館
*内 容
○展示 昔と今の食品や食器
○即売 地域興し特産品
○生鮮食品の見分け方コンテスト、相談コーナー、映写会
○健康増進車による体力測定
○食品の食い合せやキノコ中毒
○入場無料、多数の方々のご来場をお待ちしております。

●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。
県では、設備近代化を計画されている中小企業者に対し、次の無利子設備資金の貸付を行っています。
申込を3月1日から受け付けている方は、産業課商工係へ申請して下さい。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●問い合わせ先
役場産業課商工係
商 工 会
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。

●資金名
中小企業設備近代化資金
●申込期間
平成2年3月1日～12月31日(但し、診断・貸付内示は4月1日以降になります)。
尚、貸付内示前に契約又は設置された設備については、貸付の対象とはなりませんので、設備の導入を予定している方は、申込を3月1日から受け付けています。